



3月12日提出！！八地申第8号

「JR東日本グループのさらなる 飛躍に向けた新たな組織と働き方 について」に関する申し入れ その①

八王子地本は「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」(以降、『組織の再編』と称す)の提案を受け、八地申第5号にて解明申し入れを行い、労使議論を真摯に行ってきました。

解明交渉では、箇所ごとの現在員数を求めてきましたが、会社からは示されず業務の運営に必要な要員は確保しているとの回答がされました。職場では要員不足による休日出勤や超勤が増加し、一人ひとりの業務量が増加していることで組合員・社員は疲弊しモチベーション低下につながっています。出面数で要員が隠され、必要な要員で業務が正常に運営されているのか疑問を抱かざるを得ません。一人何役もの業務を行っていることでこれまで培ってきた技術・技能のもとに成り立ってきた鉄道の安全が揺らいでいる事象も発生していることから強い危機感を感じています。60歳原則出向に対して、不安を抱えている組合員・社員が多くいることも対話や座談会を通じて把握してきました。この間、団体交渉でも議論してきましたが、出向先の労働条件が事前に丁寧に説明されず、出向してから自身で解決を図らなければならないことや会社のフォローが行き届いていない現実も明らかになっています。

組織の再編後、安全レベルやモチベーションが向上でき魅力ある施策にしていくことは労使共通の課題です。この施策を組合員・社員が納得感をもって担い、「安全・健康・ゆとり・働きがい」ある職場をつくりだすために、以下の項目を3月12日に申し入れました。今後団体交渉を行っていきます！

申し入れ内容は「その②」で書きます

**東労組は組合員の不利益がないように交渉を積み上げます！
働きやすい職場を創るため東労組に結集し議論を深めよう！**



3月12日提出！！八地申第8号

「JR 東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」に関する申し入れ その②

記

1. 組合員の健康を守るために、各職場の現在員数を詳細に明らかにしたうえで年間休日数の増加を加味した必要な要員を確保・配置し、時間外労働の削減と適正な労働時間管理を徹底すること。
2. 事業本部を一事業場にすることにより広範囲になることから、事業本部設置後においても、現在の事業場の範囲とするとともに、安全衛生委員会についても現体制を維持すること。
3. 今施策を通じて、根拠を明確に安全レベルの向上を図ること。また事業本部体制後も大月事故を風化させず、安全意識の醸成を図ること。
4. 事業本部間で発生する課題は連携強化を図り、組合員・社員の不安解消に努めること。
5. 各事業本部の指揮命令系統図を明らかにし、社員に周知すること。
6. 各事業本部の予算に携わる社員が不安なく業務運営できるよう指導・育成すること。
7. 健康診断、運転適性検査について各事業本部で開催し、箇所を社員が選択できるようにすること。
8. 事務手続きを社員が負担なく手続き出来る体制を構築すること。
9. 訓練センターを活用する訓練の開催場所は社員に負担なく柔軟に対応すること。また、東大宮と新秋津の教育内容を統一すること。
10. 輸送障害等の異常時において、早期復旧を実現するために現行の緊急自動車配備箇所を拡大すること。また、各事業本部に配備し、異常時に駆け付けられる体制を確保すること。
11. 各設備技術センターや各車両センターにおいて、安全や品質均一の技術を今後も継承できる体制とすること。また、安全・品質低下につながる過度な融合と連携は行わないこと。
12. 現行の通達内容は、関係する支社との連携を図り不備が発生しないようにすること。また武蔵野事業本部、山梨事業本部が現在の大宮支社や長野支社のエリアが含まれる為、取り扱いを統一すること。
13. 地域総合職への移行に伴い、入社済の組合員を県単位による運用に移行することについて丁寧に説明し、組合員の理解を得たうえで、本人希望を把握し実現すること。
14. 組合員の主たる業務と主たる勤務地を明確にするために、業務内容の変更する場合は、前々月の25日までに組合員本人に直接伝えること。また、納得感を得られる努力を惜しまず行うこと。
15. 業務内容の変更をする組合員の不安解消やキャリアプラン・家族状況等を含めて必要な配慮を行うこと。
16. これまで八王子地本・八王子支社間で労使議論を経て締結してきた労働協約等を遵守し不利益になる取り扱いを行わないこと。

以上

**東労組は組合員の不利益がないように交渉を積み上げます！
働きやすい職場を創るため東労組に結集し議論を深めよう！**